

一般住宅・特定目的住宅 入居申込書(令和7年8月募集)

令和7年 月 日
(あて先)神戸市長

入居申込案内書の掲載事項を了承のうえ、以下のとおり申込みます。
この申込書の記載内容について、申込受付後の変更ができないことを了承しました。
この申込書に虚偽や事実と異なる事項が記載されている場合、必要事項の記載漏れなど不備がある場合は、
申込を無効とされても異議を申し立てません。

「入居申込案内書」に掲載の「申込書の書き方(一般住宅、特定目的住宅)」
(24ページ)をご参照の上、お間違いのないよう、ご記入ください。

■一般住宅に申込希望の方

一般住宅 申込番号 〔 301番 ～404番 〕			
-----------------------------------	--	--	--

■特定目的住宅に申込希望の方

特定目的住宅 申込番号 〔 801番 ～896番 〕			
-------------------------------------	--	--	--

■次の事項について、1、2いずれかの口に必ず
✓印をつけてください。

申込名義人又は 同居しようとする親族に 暴力団員はいない	1. □ い ない 2. □ い る
生活保護受給の有無	1. □ あ り 2. □ な し
別居扶養の有無	1. □ あ り 2. □ な し

申 込 名 義 人	現 住 所	郵便番号										(携帯番号・電話番号は、日中連絡可能な番号をご記入ください)									
												携 帯 番 号		— —							
	現 住 宅 種 別	1. □ 民間賃貸住宅 2. □ 公社・UR(旧公団)住宅 3. □ 市営住宅 4. □ 県営住宅 ※多世代の近居申込ですか(□ はい・ □ いいえ) 5. □ 持家(□ 売却又は名義変更予定 □ 解体予定 □ 申込世帯以外の親族名義 □ 土砂災害特別警戒区域内) 9. □ その他(フリガナ)										神 戸 市 内 に 勤めていますか		1. □ は い 2. □ いいえ							
	氏 名	性 別	続 柄	続柄コード	生 年 月 日 (和 暦)	年 齢	年間総収入金額(円)		寡 婦 (控 除)	ひこ(控除親)	手帳等の種類(等級)				指 定 難 病						
							種 類	事業等の場合は 年間総所得金額			身体障害者 手 帳	療育手帳 (知的障害)	精神障害者 保健福祉手帳	障害 年金							
	①		男・女	本人	0 1	T S H R ・ ・		給 与 年 金 事 業 等		有	有	1・2・3 4・5・6	A・B1・B2	1・2・3	1・2	有					
	②		男・女			T S H R ・ ・		給 与 年 金 事 業 等		有	有	1・2・3 4・5・6	A・B1・B2	1・2・3	1・2	有					
	③		男・女			T S H R ・ ・		給 与 年 金 事 業 等		有	有	1・2・3 4・5・6	A・B1・B2	1・2・3	1・2	有					
	④		男・女			T S H R ・ ・		給 与 年 金 事 業 等		有	有	1・2・3 4・5・6	A・B1・B2	1・2・3	1・2	有					
⑤		男・女			T S H R ・ ・		給 与 年 金 事 業 等		有	有	1・2・3 4・5・6	A・B1・B2	1・2・3	1・2	有						

※ 世帯人数が6人以上で記入欄が足りない方は、同じ内容を記入した別紙を添付してください。

抽選倍率の優遇制度について、次の1、2、3. の該当する口に ✓印をつけてください。
当選後の資格審査で記入内容に誤りがあれば「失格」になりますので、ご注意ください。

(詳しくは「入居申込案内書」
30～31ページをご確認ください。)

1. 落選回数について、1～7の中から該当する回数の口に必ず ✓印をつけてください。(平成15年5月以降の定時募集が対象です。)
※ ✓印の記入がない場合は「1〇(0 ～ 4回)」の落選とさせていただきます。

① □ (0 ～ 4回)	② □ (5 ～ 9回)	③ □ (10 ～ 14回)	④ □ (15 ～ 19回)	⑤ □ (20 ～ 24回)	⑥ □ (25 ～ 29回)	⑦ □ (30回以上)
-----------------	-----------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	----------------

3. 世帯の状況について、次の1又は2のうち該当する口に必ず ✓印をつけ、ア～スのいずれかの口にも必ず ✓印をつけてください。(年齢は令和7年8月8日現在の満年齢です。)
※ いずれの口にも✓印の記入がない場合は、「ス 上記に当てはまらない世帯」とさせていただきます。

1. □	ア. □ 65歳以上の方のみの世帯(単身者も対象)
	イ. □ いずれか一方が65歳以上の夫婦のみの世帯(他に65歳以上の方がいる世帯も対象)
	ウ. □ 65歳以上の方(いずれか一方が65歳以上の夫婦を含む)と18歳未満の児童のみの世帯
	エ. □ 中度以上の障害者等がいる世帯(難病患者も対象)
	オ. □ 配偶者又はライフパートナー等のいない方で、扶養している20歳未満の子が同居している母子のみ又は父子のみの世帯(他に扶養している20才以上の子が同居している場合も対象)
	カ. □ 夫婦(婚約者・内縁を含む)の合計年齢が70歳以下のみの世帯
	キ. □ 18歳未満の子が3人以上同居している親子のみの世帯(他に扶養している18歳以上の子が同居している場合も対象)
	ク. □ ハンセン病療養所入所者等
	ケ. □ 義務教育就学年齢(中学生)以下の子と同居している親子のみの世帯(他に扶養している義務教育就学年齢(中学生)超の子が同居している場合も対象)
	コ. □ DV(配偶者等からの暴力)被害者がいる世帯
	サ. □ 中国残留邦人等世帯 ※国が発行する本人の帰国証明書が必要
シ. □ 警察の証明書等で確認できる犯罪被害者世帯	
2. □	ス. □ 上記に当てはまらない世帯

書 類 等 送付先住所	郵便番号										※現住所以外に書類送付希望の場合のみ記入してください。 (様方)									

2. 阪神・淡路大震災被災者資格について、該当する口に必ず ✓印をつけてください。
※ ✓印の記入がない場合は「両方とも提出できない、または一方だけ提出できる」とさせていただきます。

A 被災した場所について	
1. □ 神戸市内で被災	2. □ 神戸市外で被災
B 全壊(全焼)、半壊(半焼)の罹災証明書と 家屋の解体証明書又は解体予定であることを証する書類の	
1. □ 両方とも提出できない、 または一方だけ提出できる	2. □ 両方とも提出できる

4. 住宅の困窮理由について、次の1～10の中から該当する口の全てに ✓印をつけてください。

1. □	倉庫・事務所など住宅でない建物に居住している
2. □	災害の危険があるような半壊住宅やバラックに住んでいる
3. □	他の世帯と同居していて、便所又は炊事場が共同である
4. □	住宅がないため、親族と別居している
5. □	部屋が狭い(1人あたり4. 5畳以下、又は最低居住面積以下)
6. □	正当な退去要求を受けているが、立退き先がない(自己の責めに帰する場合は除く)
7. □	通勤に片道1時間半以上かかる(電車等の待ち時間を除く)
8. □	収入と比較して家賃が高すぎる
9. □	婚約しているが、住宅がないため結婚が延びている
10. □	その他、客観的にみて、上記のいずれかと同じような理由により住宅に非常に困っている (騒音・日当たり等、生活環境による理由は該当しません。)
	理由:

(抽選結果等通知用)

切手貼付箇所

85円

必ず切手を貼ってください

※切手を貼っていない場合は、抽選結果の通知をいたしかねますのでご了承ください。